

幌加内町令和6年予算審査特別委員会 第3日目

令和6年3月12日（火曜日）

○出席委員（9名）

委員長	3番	小 関	和 明	君	副委員長	6番	稲 見	隆 浩	君
副委員長	8番	蔵 前	文 彦	君		1番	中 南	裕 行	君
	2番	寺 崎	嘉 男	君		4番	中 村	雅 義	君
	5番	中 川	秀 雄	君		7番	藤 井	祐	君
	9番	小 川	雅 昭	君					

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町		長	細	川	雅	弘	君
副	町	長	大	野	克	彦	君
教	育	長	村	上	雅	之	君
総	務	長	中	河	滋	登	君
産	業	長	清	原	吉	典	君
建	設	長	宮	田	直	樹	君
住	民	長	山	本	久	稔	君
地域	振興	室長	新	江	和	夫	君
保健	福祉	長	加	藤	誠	一	君
総	務	主幹	椿		英	万	君
総	務	主幹	三	浦	依	理子	君
総	務	課長	飯	沼	剛	史	君
住	民	補佐	岩	本	美	佐江	君
住	民	課長	渡	邊	義	夫	君
環境	衛生	係	安	藝		修	君
産	業	主幹					
産	業	課と	梅	津	孔	希	君
ふ	る	係					
納	税						
産	業	課長	菊	地		宏	君
企	画	係					
産	業	課長	野	村	道	宏	君
農	政	係					

産業課 農林振興係長	西 山 慎 也 君
建設課主幹	高 田 英 樹 君
建設課主幹	高 藤 田 夏 樹 君
建設課主幹	塚 田 裕 紀 君
建設課 上下水道係	塩 地 勇 斗 君
保健福祉課 主 幹	伊 藤 理 加 君
保健福祉課 主 幹	北 村 康 栄 君
保健福祉課 副 主 幹	加 藤 美 幸 君
保健福祉課 介護保険係長	高 木 敏 光 君
診療所 事務次長	堀 川 剛 史 君
教育次長	内 山 渉 君
教育委員会 主 幹	加 藤 洋 恵 君
学校教育係長	相 澤 雅 彦 君
高等学校 事務校長	山 本 め ぐ み 君
給食センター 次 長	佐 藤 和 俊 君

○出席事務局職員

事務局 書 記	藏 前 裕 幸 君
------------	-----------

◎開議の宣告

○委員長（小関和明君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第21号～議案第27号

○委員長（小関和明君） 議案第26号 令和6年度幌加内町簡易水道事業会計予算の説明及び質疑を行います。

簡易水道事業会計予算明細書、収益的支出から説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） それでは、着席のまま失礼させていただきます。

まず初めに、令和5年第4回町議会定例会におきまして関係条例の可決をいただきまして、令和6年度から簡易水道事業、下水道事業の農業集落排水事業、個別排水処理事業について持続可能な事業経営の実現のため、地方公営企業へ移行することとします。今後は、各事業とも経営状況や資産評価等の的確な把握と健全な事業経営に努めてまいります。

それでは、17ページをお開きいただきたいと思います。収益的支出、主なものにつきまして申し上げます。1款1項1目原水及び浄水費2,884万9,000円で、委託料2,033万7,000円は、幌加内簡易水道施設運転管理業務委託1,398万1,000円、幌加内、湖南、政和浄水場機械設備点検業務委託291万5,000円を計上しております。修繕費230万5,000円、これにつきましては一般修繕通常分として60万円、政和浄水場機械更新として取水側の配水ポンプ、それから緩速攪拌機、圧力ポンプ更新に係る必要経費170万5,000円を計上しております。

2目配水及び給水費につきましては226万8,000円で、修繕費60万円は配給水事業に係る一般修繕、通常分となっております。原材料費58万7,000円は、新設用メーター器、メーターボックス、分水栓資材で18万7,000円、凍結破損修理及び漏水修理用資材で40万円を計上しております。

3目総係費につきましては823万6,000円で、節の給料、職員手当等につきましては水道事業に関わる1名分の職員給与を計上しております。この詳細につきましては、7ページから11ページまでの給与費明細書に記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。なお、令和6年度6月支給に係る賞与及びそれに伴う法定福利費を賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額として計上しております。18ページをお願いいたします。同じく総係費、154万円、公営企業会計支援業務委託料99万円、料金システム保守業務委託料49万5,000円などを計上しております。使用料及び手数料150万4,000円は、公営企業会計システム使用料及びLGWAN回線利用料となっております。

4目減価償却費5,024万6,000円は、収入で説明しました長期前受金戻入に関

連しており、耐用年数の経過による有形固定資産減価償却費であります。

2項1目、企業債利息177万1,000円、これは償還利息でございます。過疎債で7万5,180円、簡水債で162万7,138円、公営企業会計適用債で6万7,999円の内訳となっております。19ページをお願いいたします。資金的収入及び支出についてご説明を申し上げます。初めに、収入ですが、1款1項1目企業債220万円は、予算本文第5条で申し上げましたとおりです。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費は、予算本文第2条、主要な建設改良事業で申し上げましたが、1目建設改良費で930万6,000円、新成生地区水道管新設工事として計上しているものであります。

2項1目有形固定資産購入費で829万4,000円、水道メーター器取替え工事、107基分を計上しております。

3項1目企業債償還金は、元金償還としまして2,362万5,000円の計上をしております。過疎債978万9,216円、簡水債1,351万5,544円、公営企業会計適用債32万円の内訳となっております。

収益的収入の説明が漏れましたので、追加させていただきます。16ページをお願いいたします。1款1項1目給水収益2,009万円、これは水道料金。

2目他会計負担金1,434万2,000円は、一般会計の負担金で基準内繰入金となっております。

3目その他営業収益、メーター器貸付料で240万3,000円。

2項2目他会計補助金4,351万4,000円は、他会計補助金として基準外繰入金となっております。

同項、長期前受金戻入3,276万8,000円は、資産減価償却期間に費用を割り振る一方、国庫補助金等、見合い分の財源をその期間の収益として割り振り、計上しているものであります。

以上で水道事業の予算説明を終わります。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。予算明細書、収益的支出、17ページから質疑を受けます。17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、収益的収入、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、資金的支出、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、資金的収入、19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、予定貸借対照表、14ページ、15ページについて質疑

ありませんか。

1 番、中南委員。

○1 番（中南裕行君） 固定資産税についてお伺いしたいのですが、これ建物と機械は全部1 ずつなのですか、それともたくさんあるのをまとめてこれだけなのですか。

○委員長（小関和明君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 全てまとめた数字となっております。

○委員長（小関和明君） 1 番、中南委員。

○1 番（中南裕行君） そしたら、固定資産台帳というのも当然あると思うのですが、手元には今ありますか、ないですか。

○委員長（小関和明君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） すみません、持参しておりません。

○委員長（小関和明君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、予定（開始）貸借対照表、1 2 ページ、1 3 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、キャッシュフロー計算書、6 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 簡易水道事業会計全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） これをもって簡易水道事業会計予算の審査を終わります。

次に、議案第 2 7 号 令和 6 年度幌加内町下水道事業会計予算の説明及び質疑を行います。

下水道事業会計予算明細書、収益的支出から説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 支出につきまして主要なものを申し上げたいと思います。1 款 1 項 1 目管渠費 3 0 万円、これは修繕料で同額であります。マンホール周辺修理の通常分としまして計上しております。

2 目処理場費 1, 4 8 2 万円、5 行目、委託料 8 8 3 万 2, 0 0 0 円につきましては処理施設運転監視業務委託料で 8 1 8 万 4, 0 0 0 円、自家用発電機保安業務委託料で 2 2 万 5, 0 0 0 円などとなっております。1 行飛ばしまして、修繕費 1 5 0 万 9, 0 0 0 円、説明欄に記載のとおり、一般修繕、通常分で 3 0 万円、特別修繕料としまして流量調整槽ポンプオーバーホール 8 5 万 7, 0 0 0 円、処理場火災受信機修繕で 3 5 万 2, 0 0 0 円となっております。2 行飛ばしまして、負担金補助及び交付金 8 万 7, 0 0 0 円、農業集落排水処理施設改築更新工事に係る土地連の特別賦課金で同額となっております。

3目ポンプ場費178万5,000円、修繕費のマンホールポンプ取替え修繕料で同額となっております。

4目浄化槽費1,502万4,000円、修繕費の一般修繕、通常分で10万円、特別修繕費、浄化槽ブローア本体交換、30台分で168万3,000円となっております。委託料1,185万8,000円、浄化槽の保守点検業務を計上しております。19ページ、手数料で133万5,000円、法定点検となる合併処理浄化槽検査、171基分で同額としております。

5目総係費1,200万6,000円、給料、職員手当等につきましては下水道事業に係る1名分の職員給与費を計上しております、8ページから12ページまでの職員給与明細書に記載しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。同じく総係費、下から4行目、委託料104万5,000円、公営企業会計支援業務委託料となっております。その下、使用料及び賃借料127万6,000円につきましては、公営企業会計システム利用料となっております。

6目減価償却費4,195万2,000円は、収入で説明いたします長期前受金戻入に関連しており、耐用年数の経過により、有形固定資産減価償却費であります。

2項1目支払利息315万8,000円で同額、償還利息で農業集落排水事業分、過疎債で15万6,181円、下水道債180万7,468円、計196万3,649円、個別排水処理事業で過疎債3万9,725円、下水道事業債61万1,373円、下水道臨時特例債47万4,286円、計112万5,384円、公営企業適用債で6万7,999円の内訳となっております。

17ページをお願いいたします。1款1項1目、使用料収益2,292万7,000円は、浄化槽使用料926万2,000円と下水道使用料1,366万5,000円を合わせた額です。

2目他会計負担金3,293万7,000円、一般会計負担金で同額、基準内繰入金となっております。

2項2目他会計補助金2,317万5,000円、一般会計補助金で同額、基準外繰入金となっております。

同項3目長期前受金戻入1,949万1,000円につきましては、資産減価償却期間に費用を割り振る一方、国庫補助金等、見合い分の財源をその期間の収益として割り振り、計上するものであります。

それでは、資本的支出を説明しますので、22ページをお願いいたします。1款1項1目建設改良費123万2,000円、公共枿1基の設置工事に係る所要の経費を計上しております。

予算本文の第2条、主要な建設改良事業で申し上げましたが、2目の個別排水処理施設建設改良費907万5,000円、浄化槽7人槽3基設置等に係る経費を計上しております。

3目農業集落排水事業建設改良費2億8,180万円、委託料260万円につきましては施設改築更新工事数量算定業務委託料で140万円、農業集落排水処理施設改築更新工事監理業務委託料で120万円となっております。工事請負費2億7,920万円、本工事費も予算書の本文第2条にありますとおり、農業集落排水の改築更新工事に係る経費を計上しております。

2項1目企業債償還金は、元金償還としまして3,235万2,000円を計上しており、農業集落排水事業で下水道債1,828万4,157円、個別排水処理事業で過疎債としまして183万3,831円、下水道債688万8,747円、下水道臨時特例債で502万5,136円、計1,374万7,714円、公営企業適用債で32万円の内訳となっております。

それでは、資金的収入についてご説明申し上げますので、21ページをお願いいたします。21ページ、資金的収入、1款1項企業債1億5,130万円、これにつきましては予算書本文第6条で申し上げましたとおりです。

2項1目国庫補助金1億4,090万円につきましては、農業集落排水処理施設改築更新工事に係る補助金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小関和明君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。予算明細書、収益的支出、18ページから質疑を受けます。18ページ、19……

（何事か言う者あり）

○委員長（小関和明君） 4番、中村委員。

○4番（中村雅義君） ちょっと尋ねます。

収益的支出の中の動力費で370万円出ていますが、ソーラーシステムのあれの試験の中で無償でたしか電気を供給するという話だったのですが、そこら辺は加味しているのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（小関和明君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 試験的に実施しております太陽光パネルとの関連はございません。

○委員長（小関和明君） 18ページ、19ページ、20ページについてほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、収益的収入、17ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、資金的支出、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、資金的収入、21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、予定貸借対照表、１５ページ、１６ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、予定（開始）貸借対照表、１３ページ、１４ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 次に、キャッシュフロー計算書、７ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 下水道事業会計全般について質疑ありませんか。

１番、中南委員。

○１番（中南裕行君） 注記についてお伺いしたいのですけれども、この中で耐用年数の関係で建物の耐用年数で７年という建物、どういう建物を想定しているのか、お願いしたいのですけれども。

○委員長（小関和明君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 細かい建物でそれぞれ内訳があると聞いておりまして、その詳細までまだ承知しておりませんので、後ほど中南委員のほうにご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小関和明君） ほかに質疑ありませんか。下水道事業会計全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） これをもって下水道事業会計予算の審査を終わります。

以上で全会計の審査が終了しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 １時５４分

再開 午後 ２時３２分

○委員長（小関和明君） 休憩を閉じて審査を続けます。

ただいまの出席委員数は８名であります。定足数に達しておりますので、審査を再開します。

これから議案ごとに順次討論を行います。

議案第２１号 令和６年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第２２号 令和６年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論あり

ませんか。

5 番、中川委員。

○5 番（中川秀雄君） 私は、国保会計の予算案に対しまして反対の立場から討論いたします。

本年度、道から求められている保険税の徴収額が前年と比較して1.63倍にもなっております。このままでいけば令和6年度の保険税が大幅な値上がりが見られるものと予想されます。特に今年度は、24年度、来年度ですけれども、国保の運営主体が道に移管となつてから道単位となったことに伴い、過去6年間については保険税の徴収に関しまして激変緩和措置が取られていたところでもありますけれども、それが解除されることによって今回の急激な負担増が予想されるわけです。そうした事態は、今年が言ってみれば初めてですけれども、過去において当初予算の段階で急激な税負担の増大を防ぐために例えば基金から繰入れを行うなどした予算措置を取ってきたわけですが、今回の場合は過去においてそうした施策が取られてきたにもかかわらず、そして急激な負担増が予想されるにもかかわらず、当初では9万9,000円という言ってみれば科目存置的な措置しか取られていないわけです。こうした負担増に備えて、それに見合った、負担増をかけないような見合った予算措置を取るべきではなかったかという立場から、今回の予算の提案については反対の立場を表明したいと思います。

○委員長（小関和明君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6 番、稲見委員。

○6 番（稲見隆浩君） 私は、賛成の立場から賛成討論を述べさせていただきたいと思っております。

確かに中川委員が言われたとおりに激変緩和措置が終了となりまして、保険税は広域連合が言う額になるとは思いますが、しかしながら担当課長の答弁にありましたが、現在課税客体の不明な現時点においては予算編成上やむを得ないものと考えますので、原案には賛成したいと思います。なお、課税客体の把握が確定したときにはご検討くださいますようお願いを申し上げます。

○委員長（小関和明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第23号 令和6年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第24号 令和6年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第２５号 令和６年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第２６号 令和６年度幌加内町簡易水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

次に、議案第２７号 令和６年度幌加内町下水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小関和明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案ごとに順次採決を行います。

この採決は、挙手により行います。

まず、議案第２１号 令和６年度幌加内町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第２１号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第２２号 令和６年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第２３号 令和６年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第２３号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第２４号 令和６年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第25号 令和6年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第26号 令和6年度幌加内町簡易水道事業会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第27号 令和6年度幌加内町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（小関和明君） 挙手多数。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第21号から議案第27号までの令和6年度各会計予算の審査は全て終了いたしました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

本委員会は、3月8日の本会議で付託されました令和6年度の一般会計予算外、全7件の予算を慎重かつ精力的に審査し、本日をもって終了することができました。このことは、委員をはじめ、町長並びに説明員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については委員会としての責任も大きいものがあります。これが期待する行政効果を上げ、町民の安心、安全、福祉の向上につながるよう、今後の議会活動に向けて委員各位のご活躍をご期待申し上げます。また、改めまして今回の審査にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○委員長（小関和明君） 以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時48分